

## 別表 2

### 住宅性能評価手数料（戸建住宅）

2025年 4月 1日

※税込金額

#### 1 【 戸建住宅 】

##### 1・1・戸 建 住 宅

延べ面積（㎡）	設計住宅性能評価			建設住宅性能評価			設計住宅評価を当機構以外の者から受けている場合の建設住宅性能評価手数料			
	一般		型式認定製造者認証	一般	型式認定製造者認証		一般	型式認定製造者認証		
	評価手数料		評価手数料	評価手数料	評価手数料		評価手数料	評価手数料		
	(A)		(B)	(A)	(B)		(A)	(B)		
住宅性能評価が必須項目のみの場合	60,000		44,000	110,000	検査回数 4回 3回 2回	102,000 94,000 77,000	137,000		検査回数 4回 3回 2回	127,000 117,000 96,000
選択項目料金※（1項目あたり）	1,100		1,100							

\*建設住宅性能評価手数料には、紛争処理負担金が含まれています。

\*選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,100円を加算。合計金額は5,500円を上限とします。

- **長期使用構造等確認の料金** \*長期使用構造等確認の同時申請については、設計住宅性能評価の料金と同額とします。

1・2 建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関するもので地下室等有り、この回数を超える物件については、検査1回につき20,500円が加算されます。

- 1・3 ○構造計算手数料（建築基準法に基づく確認申請の受付及び確認済証の交付を当機構で処理したものを除く。）

\*建築確認申請の料金表に準ずる

1・4 ※確認申請と同時に当機構に申請した場合は上記1・1、1・2の合計金額に0.9を掛けた金額とする。

- 1・5 ○化学物質濃度測定を選択した場合の加算額

住戸数	ホルムアルデヒドのみ (1住戸あたり)	ホルムアルデヒド+ VOC (1住戸あたり)
1戸	別途見積	別途見積

VOCとは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指す

1・6

○検査の出張料（当機関による建築基準法に基づく中間検査及び完了検査と併願のものを除く。） \*税込金額

\*建築確認申請の料金表に準ずる

1・7

変更・再検査 等

	設計	建設
変更評価料金(変更設計を要しない軽微な変更届)含む	6,000	6,000
■変更評価料金(評価方法基準の変更)	評価方法基準	評価方法基準
	1分野の変更： 6,000	1分野の変 更：6,000
	2分野以上の変 更は1分野毎 に：+6,000 上限24,000	2分野以上 の変更は1分 野毎に：+6,000 上限24,000
■再検査追加料金 (基礎、躯体、内装内 張り前の各再検査毎)	—	22,000
■再検査追加料金(竣工 再検査)	—	34,000

1・8

○申請取り下げを行った場合の申請手数料の返還率

申請の取り下げを行った時期	当該申請手数料に乗 ずる率
建設住宅性能評価の申請書を 日本住宅性能評価機構が受 理した日から第1回の現場審 査の前日まで	0.8
第1回の現場審査を実施した 日から第2回の現場審査の前 日まで	0.6
第2回の現場審査を実施した 日から第3回の現場審査の前 日まで	0.4
第3回の現場審査を実施した 日から第4回の現場審査の前 日まで	0.2
竣工時の現場審査を実施した 日以降	0

1・9

○住宅性能評価書の再交付手数料は1通当り 11,000円（税込）とする。